

## いじめ防止強化月間（４月）における学校の取組

### ●高等学校

- ・入学式後の保護者向け説明会で、安心・安全な学校づくりの観点からいじめの防止について理解を深めるよう啓発をした。１年生のHRで「仲間づくり」の時間を設け、人間関係やいじめ防止について担任が啓発し、よりよい学級づくりを目ざしている。
- ・人権推進委員会が中心となり、新入生対象に「いじめ防止講話」を開催した。近年のいじめ問題や人間関係などについて、一般社団法人「いじめから子どもを守ろうネットワーク」の栗岡真由美様を講師に招いた。
- ・年度当初の全校集会、学年集会（生徒指導部オリエンテーション）で、いじめを許さない姿勢を示し、いじめの早期発見、解決できる学校づくりを呼びかけた。特に１学年集会にて、ネットモラル講習を実施し、その中でネットを通じたいじめ問題の理解や、いじめ防止についての啓発を行った。
- ・始業式で、２・３年生を対象に、スマホやSNSのトラブルを防止するための注意喚起を行った。
- ・入学式後の保護者説明会で、「三重県いじめ防止条例」の紹介を行い、４月がいじめ防止月間となっていることやいじめの未然防止、早期発見・早期対応、家庭との連携強化について理解を促した。
- ・面談期間を設け、担任と生徒の個別面談を実施し、学校生活や進路希望等を確認するとともに、日々の些細なことについても大人に相談してほしいことを伝えるとともに、いじめやいじめにつながる状況がないか丁寧に聞き取りを行った。
- ・SNSによる被害についてSOSのサインを出してきた生徒・保護者の対応について、関係機関に助言をいただき、加害生徒が自分の行動を改めるきっかけとなるような指導を徹底して行い、指導の経過について職員間で情報共有を行った。
- ・ゴールデンウィーク直前に、三重県教育委員会の「子どもLINE相談みえ」やチャイルドヘルプラインMIEの「こどもほっとダイヤル」等の相談機関についてカードを配付するなどして周知を行った。
- ・始業式や新入生オリエンテーションでいじめ防止について啓発した。
- ・１年生に、SNSの正しい使い方を含めて、ネットでのいじめについての内容の講演会を実施した。
- ・入学式後の保護者説明会で、三重県いじめ防止条例の趣旨を説明し、本校における取組の説明を行い、いじめ問題に対する理解と協力を求めた。
- ・始業式や新入生オリエンテーション、学年集会で、いじめ問題の理解を深めるための啓発を行った。
- ・入学式終了後に保護者に、入学後のオリエンテーションで新入生に「三重県いじめ防止条例」といじめの現状・学校の方針等を伝え、いじめの問題の理解を深める啓発を行った。特に、保護者にSNSの利用によるトラブルについて、誰でもいじめの当事者になり得ることから、家庭内で携帯電話（スマートフォン）の利用の在り方について時折話し合っしてほしいことを伝えた。
- ・４月当初の全校集会で全校生徒に対して、昨年度までに作成したいじめ防止の周知のための啓発ポスター（ピンクシャツ運動）を継続して校内各所に掲示していることに触れながら、学校のいじめに対する指導方針について説明をした。

- ・始業式で2、3年生に向けて、いじめ防止の講話をし、いじめに気付き、いじめをなくすための取り組みを全校挙げて行うことを呼びかけた。
- ・1年生のオリエンテーションで、いじめ防止の講話を行った。
- ・職員会議で、いじめ防止に向けての学校としての取組を共有した。
- ・入学式後の保護者説明で、いじめ防止(家庭での見守り等)について、協力をお願いを行った。また、新入生オリエンテーションで、本校におけるいじめ防止についての姿勢、取組を説明した。
- ・入学式、始業式等で高校生として、他者への関わり合い方、思いやりについて気をつけること、心掛けねばならないことを中心に生徒指導部から話をした。子どもライン相談みえのチラシを生徒に配布して担任から啓発した。
- ・2、3年生に始業式でいじめ防止のための啓発をし、1年生にオリエンテーションで「本校のいじめへの取組」を伝え、「絶対いじめを許さない」という姿勢を伝えた。また、「生徒指導課だより」で4月は「いじめ防止強化月間」であり、「常に相手の立場になって考えて行動」するように指導した。
- ・入学式で新入生の保護者に「本校のいじめへの取組」を伝えた。
- ・生徒会顧問・役員に「ピンクシャツ運動」について伝え、生徒会で取り組んでもらえるように他校の生徒会の状況を伝えた。
- ・入学式、始業式等でいじめの問題の理解を深める啓発をした。また学校や職員向けにピンクシャツデーの取組について話をした。
- ・2、3年生に始業式等でいじめ問題に対する啓発を行った。新入生にオリエンテーションでいじめ問題に対する啓発を行った。入学式で、新入生保護者に、本校のいじめ問題の対応を説明した。また、昨年度、いじめ防止月間の取組として全生徒に配布した、生徒のデザインにより作製した「ピンクシャツデー缶バッチ」を新入生に配布し、いじめ防止の啓発を行った。
- ・1年生に生徒指導部、人権教育担当者からスマートフォンなどの通信機器の使用、トラブル、問題点等を説明の後、DVD「スマートフォンの利便性と危機性」を視聴した人権講話を実施した。2、3年生に、生徒会長から友だち作りの大切さについて話をし、生徒指導部、人権担当より説明の後、DVD「映像で知る情報セキュリティ」を視聴した人権集会を行った。ソーシャルメディアの正しい利用法、ルール、マナーを知ることと生徒が被害者にも加害者にもならないように学習し、相手の立場に十分配慮のできる自己を作り上げる契機の一つにしたい。
- ・全生徒が登下校時に通る1階、2階の踊り場に、いじめ防止及びいじめ相談窓口等のポスターやチラシを貼る専用の掲示板を新設し、いじめ防止の啓発活動に取り組んだ。
- ・校内の掲示板に、いじめ防止に係るポスター、電話相談窓口の周知チラシ等を掲示し、日頃より、生徒のいじめを許さない意識の向上に努めた。
- ・入学式・始業式や新入生オリエンテーション等で児童生徒や保護者に、いじめは絶対に許さないことや、いじめの防止等の重要性に関する理解のための啓発講話を行った。
- ・4月は、いじめ防止強化月間であることを伝え、生徒間でいじめ防止について自分たちができることを考えさせ、自らの言動について見つめ直す機会を設けた。
- ・本校いじめ防止基本方針を全職員で見直す機会を設け、令和元年度版本校いじめ防止基本方針を策定、本校ホームページに掲載した。

- ・始業式、新入生オリエンテーションで、いじめ防止に向けて、「いじめとは」、「いじめ防止条例」について生徒指導部から話をした。
- ・入学式で保護者に、いじめ防止に向け、いじめ防止条例等を説明し、いじめの問題理解を深める啓発を行った。
- ・年度初めである4月に、全教職員で本校のいじめ防止基本方針を確認した。
- ・職員会議等でピンクシャツ運動について周知し、協力を呼び掛けた。
- ・始業式等でいじめの問題について講話し、啓発した。
- ・入学式で新入生の保護者に、いじめの問題に関心を持ち、日常の生徒の様子に充分注意し何かあれば学校へ連絡をするよう話をした。
- ・午前、午後、夜間、通信制の各部の始業式で、生徒一人ひとりが安心して学校生活を送れる学校作りやいじめ防止への協力を訴え、いじめを見聞きしたり気になることがあったりしたら、すぐにチューターや生活支援室に教えて欲しいと話した。
- ・個人面談期間を利用し、チューターから生徒一人ひとりにいじめなどがないかを聞き取った。(また、アンケート調査を5月に実施し再度、いじめがないかを確認する予定である。)
- ・新入生に新入生オリエンテーションで、在校生にLHRで、教育委員会配布のパンフレット(「スマホの使い方」「一人で悩まず相談しよう」)等を用いて、いじめの問題の理解を深める啓発をした。
- ・始業式、入学式及び新入生保護者説明会で校長、生徒指導主事からいじめの問題に対する理解を深めるよう啓発を行い、新入生オリエンテーションで生徒指導主事から「皆が安全で楽しい学校生活を送るために」と啓発を行った。また、新入生に「スマートフォン上での人権侵害に関する学習」として人権LHRを行い、SNS等でクラスメイトなどに対する誹謗・中傷を書き込むことがないように指導し、投稿する内容に対する自己の責任について指導を行った。
- ・入学式後のオリエンテーションで、生徒指導主事が新入生と保護者に、いじめを許さない環境づくりの大切さなどを含む講話をした。
- ・職員室前の連絡用掲示板に、三重県いじめ防止条例の中高生用リーフレット(昨年度配付したものと同一)の両面を印刷して掲示し、啓発をした。

## ●特別支援学校

- ・人権教育の目標(日常生活に必要な基礎的な力や豊かな表現力を育む・個を尊重し他人を思いやる心を育てる・仲間と助け合い協力して生活できる態度を養う)を設定し、学期はじめの総合的な学習の時間では、生徒がそれぞれの個性を理解し、協力し合って活動することの大切さを確認した。
- ・日頃の周囲の友人関係の振り返りや仲間はずれについて考えた。
- ・体育や芸術、総合的な学習の時間など学部全体での授業で、普通科全体の人間関係のあり方、交友関係のあり方について考えさせた。
- ・コミュニケーションに課題を持つ生徒も多く、言葉の意味を十分に理解できていないため起こる誤解等、認知面での課題に加え、自分の感情をコントロールしたり、人間関係を適切に結んだりすることが難しい等、非認知面での課題も目立ち、けんかやふざけあいエスカレートするような生徒間のトラブルが日常的に起きやすい状況である。そのため、教員は常に生徒間の関係に目を配り、未然に防ぐよう、年間を通じて個に応じた指導を行っ

ている。4月のいじめ防止月間では、新学期を向かえ、各学年で言葉づかいや相手の立場に立って気持ちを考えて発言すること等、仲間づくりの講話を行い、その後、クラス単位で仲間づくりを促進するよう、レクリエーションを行った。

- ・始業式で、校長が児童生徒に、この後に入学式があり新入生が入ってくるが、決して意地悪をしたり、いじめたりせずに仲良くするように話をした。
- ・4月26日（金）をピンクシャツデーと位置づけ、全教職員がピンク色のシャツやネクタイ等の小物を身に着け登校し、いじめ反対の意思表示をした。また全校集会において、校長がピンクシャツ運動の由来やいじめを許さないわかば学園をめざすことを児童生徒に対して伝えた。さらに、高等部の学部集会で、いじめ根絶に向けた教員の思いを伝える場を持った。昨年度に引き続いての取組であったこともあり、高等部2、3年生からは、教員の服装等を見て「今日はピンクシャツ運動やろ」という声も聞かれ、教員によるアピール行動は、児童生徒の考えるきっかけになっていると思われる。
- ・目標である「元気いっぱい、笑顔いっぱい、光いっぱいの『くろしお学園』」となることをめざし、児童生徒会活動がスタートした。校長から教職員・保護者に「いじめほどの学校でも起こりうること」との話をし、いじめに対して認識を高め、子どもたちに接することができた。
- ・対面式で、新入生が安心して学校生活を送れるようなメッセージを、在校生・教員から発信する場を設けた。学級開きの中でも、いじめの防止等の重要性を理解する啓発を行った。
- ・生徒との会話や訴えなどにより、わかった情報や指導経緯などを朝の打ち合わせや学部会、学年会、コース会、職員会議など様々な場面で職員間での共有を行った。その状況に応じて、個人面談を行った。
- ・毎日、保護者と連絡帳を通じて情報交換・情報共有を図った。何か変化があれば、迅速に気づくことができるように対応した。
- ・4月後半に全学年が家庭訪問を実施した。学校の様子や家庭の様子など、保護者と直接話をした。
- ・小学部は、分校の約束やルールについて知るオリエンテーションの際に、「人との適切な距離について、正しい言葉遣いについて、イライラしたときの対処法について」などに触れ、友達とトラブルなく、楽しく過ごすことについて話をした。また、朝の会で「新学期になり友達も増えたので、新しい仲間と仲良くしよう」と呼びかけた。
- ・中学部は、オリエンテーションで「人と比べない」「人のうわさや悪口で気持ちを乱さないようにお互いに気をつけよう」「友だちのペースを認め、応援しよう」と呼びかけた。また、新入生歓迎会で、新しい仲間を歓迎し、ともにゲームを楽しむことで親睦を図り、理解を深めた。